

## Ⅱ 人工林の再生

### <主要施策の取組状況>

#### 1 地域特性に応じた適切な森林整備の推進

##### ① 公益的機能を重視した混交林等への転換

- 人工林から混交林等への転換による公益的機能の向上を重視し、水源林整備事業や保安林改良事業等により、間伐等（枝打、つる切等を含む）[524.7ha]を実施するとともに、地域水源林整備事業（市町村補助事業）により、同様の森林整備[81.9ha]を実施した。  
この結果、林内照度が改善し、林床植生の植被率が増加するなど、混交林化を促進した。

##### ② 森林資源の活用による持続可能な人工林の整備

- 森林資源の活用による持続的な森林管理を目標として、水源林整備事業や県有林造林事業等により、間伐等（枝打、つる切等を含む）[174.9ha]を実施するとともに、協力協約推進事業等（市町村、森林組合補助事業）により、同様の森林整備[314.0ha]を実施した。
- かながわ森林塾「演習林実習コース」受講者[14名]が、寄水源林等で間伐・枝打等の実務を経験して技能向上を図り、新規就労者として林業事業者へ就職した[10名]。このほか、既就業者の技術・知識のレベルアップを図る研修を行った。

#### 2 森林整備とシカ管理の連携

##### ① **重点** 森林整備とシカ管理の連携（V-2-①）

- I-2-①に記載のとおり、水源の森林づくり事業など森林整備に関する情報共有を行い、森林整備と連携したシカ管理を実施した。
- 森林整備と管理捕獲の効果を検証するため、森林整備を実施した5地点（相模原市中鉢、伊勢原市梅ノ木、伊勢原市奥前内寺、山北町玄倉竹本、山北町笹ヶ尾）で、林床植生調査とセンサーカメラによる動物の出現状況を調査した。
- この結果、植被率は、1地点のみ8%だったが、残り4地点は全て20%以上で、低木層の植被率を合算すると45～75%だった。
- 動物の出現状況については、全ての地点でシカが最も多かった。

#### 3 県産木材の有効活用の促進と基盤の整備

##### ① 県産木材の有効活用の促進

- 森林整備で発生した間伐材等〔間伐材搬出促進事業※：11,658 m<sup>3</sup>、その他：3,196 m<sup>3</sup>〕を搬出し、間伐材の有効利用を図った。また、木材製品の生産・消費拡大を図るため、「家づくりフェア(横浜市)」を開催した。〔来場者数 約1,200名〕

- ※ 間伐材搬出 林道から概ね200m以内の範囲の森林を対象として、間伐材の集材、搬出に要  
 促進事業 する経費に対して補助を行い、森林の持つ公益的機能の増進と木材供給体制の  
 整備を図る。

## ② 林道の改良と作業道の整備

- 作業効率や安全性の向上を図るため、林道改良事業等により、県営林道の法面保全、局部改良、作業ヤード整備など [24 箇所] を実施するとともに、長期施業受委託事業等により、森林組合が主体となって管理している私有林などで、作業道※<sub>1</sub>・作業路※<sub>2</sub> [15 路線 計 13,264m] を整備した。これにより、持続的な森林整備のための基盤施設の整備が進んだ。

- ※1 作業道 森林整備に必要な基盤施設として林道等を補完し、林業機械や小型トラックなどが走行する幅員=3.0mの道
- 2 作業路 森林整備に必要な基盤施設として林道等を補完し、林業機械や小型トラックなどが走行する幅員=2.5mの道

## 4 森林モニタリングの実施

### ① **重点** 森林モニタリングの実施 (VI-1-①)

- 森林(林床植生)モニタリング※<sub>1</sub>として、6地点(14地点中6地点)で林床植生を調査した結果、全体的には、柵内で植被率や稚樹高、ササ稈高の植生指標が高かった。柵外の植被率は、前回(5年前)と比較して、植被率が10%以上増加している箇所はなく、1箇所でも10%以上低下した。また、柵外の更新木(将来、樹冠を構成する高木性の樹種)の平均樹高は、前回と比較して、4箇所でも増加の傾向が見られた。
- 林床植生の回復による水源かん養機能の改善状況を検証するため、4箇所※<sub>2</sub>で対照流域法※<sub>3</sub>による調査を実施した。
- この結果、丹沢で植生保護柵を設置した試験流域(大洞沢、ヌタノ沢)では、林床植生が回復傾向だったが、年変動が大きく、成長期の降水量など気象条件等も影響していると考えられた。また、ヌタノ沢の柵を設置した流域は、出水時の水の濁りがやや減少傾向であった。また、小仏山地の貝沢では、平成24、28年度の水源地整備の後のモニタリング調査を継続し、良好な水質を維持していることを確認したほか、箱根外輪山のフチヂリ沢では、基本的な水文観測を継続し水文地質特性等の検討を行った。

- ※1 森林(林床植生)モニタリング I-3-②に記載のとおり
- 2 検証箇所 大洞沢(東丹沢) 植生保護柵設置後6年目  
 ヌタノ沢(西丹沢) 植生保護柵設置後4年目  
 貝沢(小仏山地) 群状間伐・木材搬出実施後5年目  
 フチヂリ沢(箱根外輪山) 今後必要に応じて具体化
- 3 対照流域法 森林整備やシカ対策などの事業の実施効果を検証するため、隣り合った2つの小流域を試験流域として設定し、片方のみで事業を行い、事業の実施の有無や実施前後における水や土砂の流出等の違いを把握する。

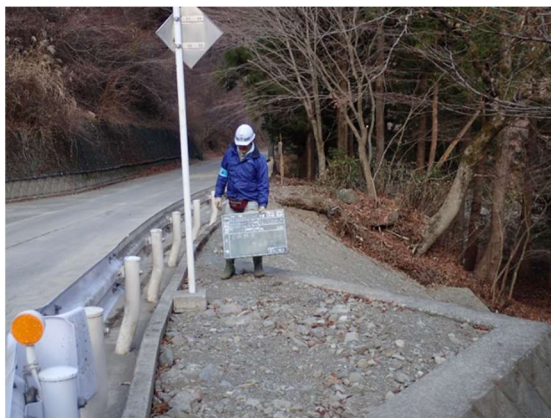
○森林整備により林内が明るくなった森林  
(混交林) [足柄上郡山北町]



○森林整備により発生した間伐材の搬出状況  
[秦野市寺山地区内]



○林道改良事業 [相模原市緑区青根地区内]



○かながわ森林塾研修状況



○事業実施位置図 (位置情報のある事業のみ掲載)

